





反対の声は根強いが…

高山氏「現場の裁判官にも、裁判員制度に納得していない人がいる」

竹崎氏「それは分かっています」

高山氏「弁護士も多くも懸念を持っていることを考慮すべきではないか」

竹崎氏「弁護士会もいろいろな人がいますからね」

出席者によれば、和やかな場ではあったものの、はたから見れば裁判員制度を巡る「大バトル」も取れたという。真相を確かめるべく、件の高山氏を直撃すると、

「プライベートな会の話なので詳しくお答えできませんが、竹崎さんが裁判員制度に反対する私たちのことを気にしていたのは確かでしょう」

そんな竹崎氏の冬のボーナス支給額は、国家公務員の中で最高の595万円。麻生太郎首相は9月就任のため、在職期間率が30%で計算されて国会議員の手当と合わせて410万円。首相より高給取り、しかも竹

崎氏は1月に就任したばかりなのに、満額支給とはどういうことか。

「長官就任前も東京高裁で判事をされていたので満額となります」（総務省人事・恩給局）

折からの景気悪化で、庶民には信じがたいボーナス額であるが、裁判員制度は

そんな庶民に課せられる新たな義務——殺人などの凶悪事件の裁判で有罪か無罪かだけでなく、死刑か無期懲役かという量刑も判断することになる。

裁判員の日当は1万円。国民に負担を強いるなら「長官のボーナス減らせ！」との声も出そうである。

最高裁関係者が言う。

「竹崎氏は裁判官と言うよりは、政治家と言ったほうがいいかもしれません。世の中の気を見て物事を判断するタイプです。裁判官時代の88年には米国に渡って陪審制度を研究し、最高裁事務総長時代には裁判員制度の骨格作りや裁判員法の成立に尽力しました」

まさに、「裁判員制度の生みの親」とも言えるのだが、09年5月から始まる裁判員制度を見越し、先任判事14人を飛び越えて、異例の長官大抜擢となった。冒頭のやり取りに戻ろう。